

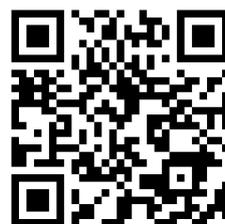
2022年11月30日
一社)京都府北部地域連携都市圏振興社 京丹後地域本部

PHOTO シェアしたい！わたしが見つけた京丹後！
KYOTANGO COLLECTION

第2回『Instagramハッシュタグ キャンペーン』を開催します



◀ 第2回 Instagramハッシュタグキャンペーンの専用画像



▲キャンペーン専用サイト

京丹後市観光公社では、応募者と一緒に、京丹後の魅力を世界に発信することを目的に、毎年、フォトコンテスト (KYOTANGO COLLECTION) を開催しています。

今年度は、さらに手軽に、より多くの人に応募していただけるように「Instagram(インスタグラム)」のハッシュタグを活用した「ハッシュタグキャンペーン」を開催しています。

第1回(春夏開催)は、680点もの作品が、市民や京丹後を訪れた方から投稿され、京丹後の魅力が国内外に広く発信されました。

今回(第2回)は、別紙「募集概要」のとおり、12月1日から来年2月15日までの2か月半にわたり募集します。募集テーマは、引き続き「シェアしたい！わたしが見つけた京丹後」です。応募手順は、京丹後市観光公社の公式アカウント (@kyoto.kyotango.official) をフォローし、景色、風景、食など「京丹後の魅力」を撮影して、ご本人のInstagramで「#京丹後フォト秋冬2022」を付けて投稿するだけです。

撮影対象期間は「今年の9月1日から」となっていますので、カメラやスマートフォンに保存されている紅葉や稲刈り風景などの「秋を感じる京丹後」もぜひ投稿してください。

今回は、「抽選」により、20作品(同一アカウントで1作品に限るため、20人)に、丹後の特産品(3,000円相当)をお贈りします。

なお、応募作品は、観光公社のWEBサイトやSNSなどで広く活用していきます。



海の京都

本件に関するお問い合わせ

一般社団法人京都府北部地域連携都市圏振興社(海の京都DMO)
京丹後地域本部(通称:京丹後市観光公社) 事務局(担当:吉岡・森本)
電話 0772-72-6070 / FAX 0772-72-0822
URL <https://www.kyotango.gr.jp/>



KYOTANGO COLLECTION 【京丹後フォトコンテスト】
Instagram ハッシュタグ キャンペーン
募集概要（第2回）

- 1 募集期間 : 2022年12月1日（木）～2023年2月15日（水）
（撮影対象期間：2022年9月1日～2023年2月15日）
- 2 募集テーマ : 「シェアしたい！わたしが見つけた京丹後」
※景色、風景、食など、あなたの見つけた京丹後の魅力を教えてください。
- 3 応募（投稿）用ハッシュタグ : 「#京丹後フォト秋冬2022」

◇ 応募（投稿）手順 ◇

- Step 1 京丹後市観光公社の公式アカウント（@kyoto.kyotango.official）をフォローしてください。
Step 2 募集テーマに沿った写真をご用意ください。
Step 3 必要事項（①撮影場所 ②撮影日）を記入し、「#京丹後フォト秋冬2022」を付けて投稿してください。

— 応募要領（詳細） —

■ 応募資格

- ① Instagramの利用者で、投稿を「公開」の設定にしているかた。
※ Instagramのアカウント作成及びご利用は、Instagramの利用規約をご参照ください。
- ② 京丹後市観光公社の公式アカウント（@kyoto.kyotango.official）をフォローできるかた。

■ 賞品

- 抽選で20作品（当選作品）に丹後の特産品（3,000円相当）を贈ります。
※ 同一アカウント1作品に限ります（当選者は20人）。

■ 当選作品の発表・賞品配送情報

- ① 京丹後市観光公社の公式Instagramで発表します（3月上旬を予定）。
- ② 当選者には、公式アカウント（@kyoto.kyotango.official）からInstagramのダイレクトメッセージで通知（連絡）します。通知の内容に従って、賞品配送に必要な情報をご返信いただくことにより、「当選確定」となります。
※ 当選通知に記載されている日時までにご返信がない場合は、「当選権利の取消し」となりますので、ご注意ください。

■ 賞品発送

当選確定後に発送します。

■ 応募細則

- ① 立入禁止や撮影禁止の場所で撮影されたものは、不可とします。
- ② 2022年9月1日から2023年2月15日までの期間に撮影されたもので、かつ、京丹後市内で撮影されたものに限りします。
- ③ 応募点数の上限は、ありません。お一人様、何点でも応募可能です。
- ④ 他のコンテストとの二重応募は、禁止します。また、未発表のものに限りします。
- ⑤ 応募作品に係る肖像権、著作権その他の権利の侵害などについては、当会社では一切の責任を負いません。必ず被写体本人（被写体が未成年者の場合は、親権者）の承諾を得るなど、応募者の責任において、ご応募ください。

■ 応募作品の著作権等

- ① 応募作品の画像の著作権は、応募者ご自身に帰属しますが、当会社の公式SNS、公式WEBサイト、観光パンフレットその他の広報・広告媒体等での使用及び第三者への貸出しをする場合がありますので、その旨をご承諾のうえ、ご応募ください。
- ② 応募作品については、著作者人格権を主張しないことをご承諾のうえ、ご応募ください。